

契約担当官
航空自衛隊作戦システム運用隊
会計小隊長 松浦 奈央

公 告

下記により、入札を実施するので、「入札(見積)及び契約心得」を熟知のうえ参加すること。

記

- 1 入札に付する事項 「ガスモニター3組 外1品目」
- 2 要 求 基 地 航空自衛隊横田基地
- 3 入 札 方 式 一般競争入札
- 4 入 札 日 時 令和8年6月26日(金) 10時00分
※ 入札日の前日(土、日及び祝日を含まない。)までに到着した郵便による入札を有効とします。
- 5 入 札 場 所 航空自衛隊横田基地 会計小隊入札室
- 6 契 約 方 法 確定契約(総額決定)
- 7 契約条項を示す場所 航空自衛隊作戦システム運用隊 会計小隊事務室及び横田基地HP
- 8 参 加 条 件 (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の該当者については参加できない。
(2) 防衛省防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(3) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
(5) 全省庁統一資格で、「物品の販売」のD等級以上に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
- 9 入 札 方 法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 10 保 証 金 等 (1) 入札保証金:予決令第77条第1項第2号により免除
(2) 契約保証金:予決令第100条の3第3号により免除
(ただし、入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは入札保証金相当額(見積もる契約金額の100分の5以上)を徴収する。)
- 11 入 札 の 無 効 第8項の参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 12 契 約 書 等 の 作 成 有
- 13 適用する契約条項 航空自衛隊標準契約条項 物品売買契約(請書)条項及び適用契約条項並びに暴力団排除に関する特約条項(工事以外)
- 14 納 期 令和8年11月30日(月)
- 15 納 地 航空自衛隊横田基地
- 16 説 明 会 無
- 17 落 札 決 定 方 式 予定価格の制限に達した金額で、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- 18 そ の 他 (1) 代理人による入札は、委任状の提出を必要とする。
(2) 入札参加者は、入札前までに資格決定通知書(写)を提出するものとする。
ただし、当該年度に有効な資格決定通知書(写)を既に提出している場合は省略することができる。(FAXによる提出可)
(3) 入札室への入室は、入札開始の15分前からとし、基地への入門は50分前からとする。
(4) 本入札に関する内訳書等は、会計小隊契約班に照会又は横田基地HPを参照すること。
- 19 照 会 先 〒197-8503
東京都福生市大字福生2552
航空自衛隊 作戦システム運用隊 会計小隊 契約班
横田基地HP:<https://www.mod.go.jp/asdf/yokota/chotatu.html>
T E L : 042-553-6611(内2328)
F A X : 042-553-6647(直通)
担 当 : 山口

委任状

令和8年6月26日

契約担当官
航空自衛隊作戦システム運用隊
会計小隊長 松浦 奈央 殿

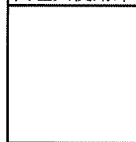
私は 代理人と定め、
下記の権限を委任します。

件名: ガスモニター3台 外1品目

記

1. 入札及び見積に関する事項

代理人使用印



委任者 (住所)
(会社名)
(代表者名)

受任者 (住所)
(会社名)
(氏名)